

会 議 録

- 1 会議名
第2回阿賀野市地域福祉計画策定委員会
- 2 開催日時
令和6年5月27日（月） 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 403会議室
- 4 出席者の氏名（敬称略）
 - ・委員長：中村 満
 - ・副委員長：渋谷 信和
 - ・委員：黒崎 照子、清田 義弘、前田 美菜子、圓山 イツ子、皆川 謙二、石崎 康夫、吉川 麻子、山崎 美佳、高橋 正人

（13人中11人出席）

 - ・事務局：阿賀野市役所民生部社会福祉課 課長補佐 五十嵐 貴幸
阿賀野市役所民生部社会福祉課 福祉企画係長 武石 昭
阿賀野市社会福祉協議会 地域福祉課 主事 丸山 弥生（計3人）
 - ・その他：株式会社スピードリサーチ 菫澤 晶一
（地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務受託業者）
- 5 会議内容
 - ・開 会
 - ・委員長あいさつ
 - ・報告事項 委員変更について
 - ・議 題
 - （1）地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について（公開）
 - （2）その他（公開）
 - ・閉 会
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人

8 発言の内容

1 開会

○事務局：本日はお忙しい中皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第2回阿賀野市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。今年度から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、挨拶を申し上げます。

(以下、事務局あいさつ)

まず、会議の開催にあたりまして資料の確認をお願いいたします。

事前にお配りしたものをお持ちいただきましたでしょうか。資料1の市民アンケート実施状況、資料番号の記載がありませんが、資料2、「阿賀野市地域福祉計画」策定のための市民アンケート調査結果報告書、あと資料3のアンケートから見えてきた課題と解決方法の整理ですが、皆様お手元にごございますでしょうか。

それでは次第に沿って進めて参りますが、今回は阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開することといたします。

公開にあたっては委員長の承認をいただき、その後にホームページに掲載することとしますのでご了承願います。

また、議事録作成のため、録音させていただくとともに議事録作成システムにて記録させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めます。

2番の委員長あいさつです。中村委員長、あいさつをお願いいたします。また、その後の議事進行も引き続きお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、地域福祉計画策定のために2月に実施されましたアンケートの結果がまとまったということで、その説明を受けて次につなげていく会議になります。また、分析結果なども結果報告のところに書いてありましたので、本日の事務局の説明を受けて会議が終わった後も、皆様からは報告書の内容を確認していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは議題に入らせていただきます。

3番、報告事項ということですが、事務局からお願いします。

3 報告事項

○事務局：委員の変更について、4月1日付けの委員の交代についてお知らせいたします。新潟県及び阿賀野市の人事異動に伴い、新たに石崎康夫様と山寄美佳様が委員になりました。

新しく委員になられた方から一言ごあいさつをお願いします。

(新任委員あいさつ)

○委員長：よろしくお願いします。

4 議 題

○委員長：それでは議事に入ります。

(1) 地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について

まず初めに(1)「地域福祉計画市民アンケート調査結果と課題について」ということなんですけれども、事務局から説明をお願いしますでしょうか。

○事務局：それでは資料に基づき説明申し上げます。

まず調査の概要ですが、資料1、市民アンケート実施状況をご覧ください。

調査方法は郵送配布・郵送回収方式で、令和6年2月1日から2月22日までの3週間で行いました。

調査対象と有効回答数ですが、調査対象が2,282件で、2,000人の市民を抽出するとともに、自治会長282人にも送付しました。有効回答数は1,165件で、有効回収率は51.1%です。

続きまして資料2の調査結果報告書と、資料3の課題の整理について説明します。

調査結果報告書の3ページをご覧ください。3ページからは回答者の基本属性についての回答結果が記載されております。

性別につきましては、2,000人抽出時のときは、男性1,008人、女性992人とほぼ同数ですが、自治会長は男性の割合が圧倒的に多く、調査対象はトータルでは男性が延べ1,276人で55.9%、女性が延べ1,006人で44.1%です。延べという言い方をしたのは、2,000人抽出した方の中に自治会長と重複していた方がいらっしやっただけのためです。

回答者の割合は男性が54.6%、女性が44.3%でしたので、調査対象と比較すると女性の方が該当する場合は、割合が多くなっております。

4ページ、回答者の年齢別ですが、今回、スマートフォンなどを使わず、紙での回答をお願いしましたので、高齢者の回答率が高くて若年層の回答率が低くなっております。

5ページをご覧ください。同居家族構成ですが、高齢者、70歳以上は夫婦のみが32.0%、一人暮らしが13.6%というふうになっておりまして、半分弱45.6%が高齢者のみ世帯となっており、世帯の高齢化が進んでいることがわかります。

6ページ、回答者の職業別ですが、性別での傾向として、家事専業と回答しているのはほぼ女性となっており、逆に自営業や農林水産業は男性の割合が多くなっております。

地区別では笹神地区で農林水産業の割合が多くなっています。

続きまして9ページをご覧ください。

お住まいの地域についてということですが、地域と感じる範囲につきましては、年代別で意識の差が見られております。

40歳代以上は、自治会・町内会を地域と感じるというふうにお答えする方が一番多かったのですが、20歳代、30歳代の方は阿賀野市全域が最も多くて、若年層は広い範囲を地域として認識しております。

資料3、アンケートから見えてきた課題と解決方法の整理をご覧ください。

課題1、アンケートから見えてきた課題ということで、地域への愛着の低さと住民参加意欲の減少ということで、若年層においてその自治会、町内会というところの地域に対する愛着が低くて、地域活動への参加意欲が減少しているところが課題として見られていると思います。

そういったところで、若年層向けの課題解決の方向性を何かしら考えなければいけないのではないかとというふうに事務局では考えております。デジタルツールなども活用して参加を促していきたいというふうに考えております。

報告書の11ページの方に戻り、近所とのつき合い方というところですが、5年前の調査結果と比べまして、若干近所づき合いが表面的になって希薄化しているような傾向があります。50歳代以上については、会えば親しく話をする、が最も多くて半分以上を占めておりますが、40歳代以下はあいさつ程度の人がほとんど、というところが最も多くなっております。20歳代、30歳代は、ほとんどしていないという方が20%を占めています。

また資料3に戻りますが、近所づき合いの希薄化というところも課題としました。先ほどの課題とも繋がる場所がありますが、交流の機会を増やしたり、コロナ禍以前に実施してきたイベントの再開、SNSなどのデジタルツールの活用、そして、地域の交流のための情報提供が必要なのではないかと考えています。

報告書13ページをご覧ください。

自主的な支え合い、助け合いの必要性というところで、これにつきましては、多くの住民が支え合いの必要性を感じているのは変わらないですが、前回の調査時と比較して必要だと思うというのが6.4%減少するなど、若干その必要性の度合いが薄まってきているとか、減少しているところがあります。

資料3でも課題として抽出してしまして、課題4、自主的な支え合いの必要性の認識低下をご覧ください。対策として、地域全体での共助意識を高めたり、地域ボランティアを育成していくことで、そういった支え合いの必要性を意識づけしていくということが、事務局としては必要だと考えております。

報告書の16ページ、17ページ、地域の方が生活上の困りごとを抱えていることが判明した場合の対応ですが、こちらについては、手助けしたい気持ちはあるが難しそうだとするところが最も多くなっております。どういう理由で難しいかと言いますと、31ページ、32ページのボランティア活動への参加意向での回答で、参加したいが就労等のために参加できないという、選択肢を設けたところ、そのように答えた方が3割程度あったということで、平日日中は忙しく参加できない、難しいというところが見えてきます。

報告書の19ページ、20ページに戻って、地域行事や活動などへの参加状況です。こちらにつきましても、前回と概ね同様の参加率になっていますが、特に若年層の参加率が低いのが見て取れます。

続きまして、21ページ、22ページの、地域活動や行事を活性化するために重要なことについては、挨拶ができる程度の顔見知りの関係を広げる、が最も多くなっております。次いで、住民同士が困ったときに今以上に助け合える関係を作る、となっておりましてこれは前回と比べて順位が逆転しております。また、高齢者よりも若年層の方が地域活動における交流の機会を求めている割合が高くなっています。

ここまで、回答者の基本属性と、お住まいの地域についての分析について説明いたしました。一旦ここで区切りたいと思いますので、質疑をお願いいたしたいと思います。

○委員長：事務局からの説明が終わりましたけれども、ご質問ご意見等がありましたらご

発言の方をお願いしたいと思います。

○委員：16 ページ、生活の困りごとを抱えていることが判明した場合の対応についてですが、民生委員に対して相談を受ければ市役所などの関係機関に話をつなぐことができるのですが、困っているように見える、困っていることがわかっている、こちらから「困っていますか」とは聞くのは、相手の気持ちも考えないし難しいところはあります。安否確認などで戸別訪問をして、そこで世間話をして困りごとを引き出せば良いのですが。なんか大変みただけどうですか、とは聞くのは失礼ですし。

○事務局：そうですね。助けなんかいない、なんて言われてご立腹されても困りますね。困っているんでしょう、ではなくて、こういう集まりがあるんだけど来ませんかっていうふうに、お誘いするのが良いのかもしれない。

民生委員という立場で関わるのではなくて、近所の人という立場で関わるのが良いのかなと思います。

○委員：そうですね。遊びに行ったり、遊びに来てもらうような環境で、いろんなそのおしゃべりの中でそういう話が出てくるなら良いのですが。自分の中に閉じこもってしまうとどうしようもないし、ある程度悩みを聞いてくれる相手がいれば良いのですが。

○事務局：当然、市役所の職員が必要であればそういうところを訪問することもあります。そこまでに至らない場合もありますので、そういうところを親しい間柄の人たちがフォローしてもらえようという関係、それこそが地域福祉なのかなと思います。

○委員：例えば保健師さんが訪問したときにちょっとでも話を聞いてもらえたりするのも良いと思います。以上です。

○委員長：事務局はご意見として伺っておいてください。その他何かございませんか。

○委員：資料3の課題と解決方法の整理についてですが、まず、課題3について、高齢者の孤立ということで高齢者に特化した内容を表記されていますが、事務局が挙げた解決方法、方策案の事例というのは、実際の計画策定の際に計画上の方策として記載することを想定したものなのでしょうか。

○事務局：これは事務局が一方的に課題として挙げたものです。必要であれば、担当者レベルでの部会を立ち上げて打ち合わせを行いたいと思います。

前任の委員からも意見をいただきましたが、高齢者については高齢者福祉計画というものがあるので、地域福祉計画では1つの分野に深掘りしてスポットを当てすぎないようにしたいとも考えています。細かいところまで具体的に載せるかどうかについては、今後、協議させていただくとありがたいです。

○委員：1つ気になったのが、訪問型サービスという言葉が、例えば介護保険とか、総合事業で実施している訪問サービスと混同されやすいのではないかと思います。他の点についても今おっしゃられたように、実際その現場の活動している者の意見等もあるかと思えますので、もし計画に登載されるのであればその辺りを調整させていただけるとありがたいと思います。

あと、1点確認ですが、課題4、自主的な支え合いの必要性の認識低下については、高齢者に限らず全体の問題ということよろしいですか。

○事務局：はい、よろしいです。

○委員長：その他ございませんか。ないようであれば、次の説明をお願いします。

○事務局：まず報告書の23ページから、説明させていただきます。

生活する上の課題や地域の福祉についてですが、5年前と同様の傾向にありまして、老後のことが一番心配で、続いて健康のこと、経済的な問題、災害時の住まいに関すること、という順番になっております。災害時の備えということについては、アンケートの時期が2月でして、1月1日の能登半島地震を受けて、災害に関する関心が高まったものかなというふうを考えております。

27ページ、28ページをご覧ください。

自分が日常生活に不自由になった場合、地域で何をしたいですか、という設問ですが、こちらにつきましても、災害時の手助けが最も多くなっております。続きまして、雪下ろしや玄関前の除雪、通院などの外出の手伝いとなっております、緊急時や日常生活のサポートが特に必要だというふうな回答となっております。

今はどういうことをしたいですかという、求める支援ですが、次の29ページ30ページは、援護が必要な場合、あなたはどんな支援が、どのようなことができますかという設問です。こちらにつきましても、安否確認の声かけが最も多く、次いで災害時の手助け、となっています。男性と若年層は災害時の手助け、女性は安否確認の声かけや、ちょっとした買い物やごみ出しが多くなっております。20歳代は安否確認の声かけが低いですが、70歳代では安否確認の声かけができますよという回答が多くなっております。

次に31ページ、32ページのボランティア活動への参加意向です。機会があれば参加したいという回答が最も多いのですが、参加したいが就労のため参加できない、というのも、20歳代から50歳代までで3割程度見られます。70歳以上では参加しており今後も続けたい、と回答する割合が他の世代より高く、若年層は参加意欲が低い結果となっております。

33ページ、34ページは、実際に参加したいボランティア活動について聞いています。

5年前になかった選択肢の、災害時の支援が一番高くなっております。続きまして、ひとり暮らし高齢者等に対する支援となっております。20歳代では災害への支援の関心が比較的強く、文化スポーツに関する活動が高くなっております。

資料3の課題5をご覧ください。

災害時の支援ニーズと準備不足というところで、災害時に対し、支援してほしいというニーズが高い一方で、どのようにして支援して良いかわからないというところがアンケートで見えてきましたので、課題解決の方向性として、今、危機管理課でも実際に行っておりますが、防災訓練と防災塾の開催、防災士の育成活用、災害対応マニュアルの作成というところで対応したいと考えております。

報告書に戻りまして、39ページをご覧ください。

地域福祉を進めるための取り組みについてというところで、最初に、民生委員・児童委員の地域福祉活動に関する認識というところですが、こちらについては高齢者などの支援が必要な人への訪問、が最も認知度が高くなっております。属性で見ますと、高齢者は支

援が必要な人への訪問の認識が高く、若年層は、各活動の認知度が低かったです。

41 ページ、42 ページ、社会福祉協議会の活動に関する認識につきましても、名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らないという回答が最も多く、認知度自体は前回調査よりも若干向上していますが、全体として見ると高いとは言えないような状況です。こちらも年齢層が上がるにつれて活動内容の認識が高まり、20 歳代は 4 割、30 歳代は 3 割が、名前も活動も知らないと回答されております。

ここで資料 3 の課題 6 をご覧いただきたいのですが、福祉サービスの認知度不足というところで、特に若年層での認知度が不足していると考えております。

こちらにつきましても、繰り返しになりますが、情報提供の強化や広報活動によって、若年層にも福祉サービスを知ってもらいたいと考えております。

報告書の 43 ページ、44 ページ、社会福祉協議会にどのようなことを期待しますかというところで、こちらの設問は〇は 3 つまで、という制限がありますので全体的にパーセントが高くなっていません。

こちらにつきましてはお年寄りの介護や見守り、障害者支援、災害時の支援など、具体的な支援への期待が高いとともに、生活に困っている方への相談への期待も高くなっております。また年齢別では、20 歳代、30 歳代は、子どもの育児支援に対する期待が高くなっています。性別では、男性は障害者支援に関する期待が高く、女性は子供の育児支援に関する期待が高くなっています。

報告書の 47 ページ、48 ページをご覧ください。

地域と行政との協力連携のあり方ということですが、こちらについては、地域に関することは、住民と行政が対等な立場で参加し、協力しながら行うと回答した方が半数近くとなっており、5 年前と同じ傾向となっております。

49 ページ、50 ページは助け合い・支え合いに重要なことという設問で、どんな問題でも相談できる場所がある、が最も多くなっております。半数以上の方が、これが大切だというふうに考えており、住民各々が助け合いの必要性を理解していること、サービス等の情報提供が充実していることと続きます。

51 ページ、52 ページの災害時における要援護者への協力意向には、積極的に協力したいと、どちらかといえば協力したいが 7 割を超えて、協力したいが理由があって難しいを加えると 9 割を超えておりますので、何らかの形で災害時には手助けしたいという気持ちを皆さんがお持ちになっているという調査結果となっております。

一応ここで一旦区切らせていただいて、また質疑をお願いいたします。

○委員長：ここまでの要援護者への協力意向のところまでの間で、また、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員：要支援者名簿についてですが、情報提供に同意していない方に対する災害時の対応はどうすれば良いですか。

○事務局：非常時は非同意の方にも連絡が必要です。現在、市でも、要支援者に対する個別避難計画を策定している最中でして、個人情報提供に同意いただければ、事前に、災害が起きたときはこのように支援しますよ、という計画を策定することができます。決し

て強制できるものではないですが、同意いただけるとそういうメリットがあるということ、こちら粘り強く説明していくしかないのかなっていうふうに思ってます。

○委員：能登半島地震のときに、民生委員から要支援者に安否確認は行ってくださいという連絡がありました。しかし、民生委員は1つの自治会だけでなく、4つ5つの自治会を担当していてそれで、何で民生委員だけが安否確認をして、自治会長のところへはそういう連絡が一切ない、そこは違うのではないかと、という話が出ました。

○事務局：今回の災害を受けて、どのような連絡体制が良いかということを検討していきたいと思っておりますし、そういったご意見があったことを持ち帰らせていただくということでもよろしいですか。

○委員：今までの経緯でいうと、基本的にまず、高齢者であれば全員確認をする訳ではなく、子どもがいるところはもう除外しています。1人暮らし、2人暮らし、あと障害者の方のところを確認しています。個人情報提供に非同意の方のところも今回は安否確認したのですが、その辺りの取扱いも市でも考えてもらえればありがたいです。

○事務局：幸いという言い方は適切でないかもしれませんが、震度5程度でしたので市役所も集まれる人が集まって連絡するという手段をとることができましたが、震度6、震度7とかになってしまうと集まるのが難しくなるので、地域の皆様にお任せすることになってしまうかもしれません。

そういったところも含めて、再度、民生委員さんだけにお伝えすればいいのか自治会長さんも含めてなのか、本当に緊急時、市役所からも確認、連絡に行くすべがないというときには、皆様には、まず自分の身を守って、次に地域の身を守ってということになってくると思っていますので、そのあたりをお願いするしかないのかなっていうふうに考えております。

○委員：何年か前に山沿い290号線で避難命令が出たときは、防犯メールで避難指示が出て、結局民生委員さんが自分の車に乗せて高齢者を避難させた事例がありました。避難後に私が市役所に連絡したら「連絡をもらえればこちらでお迎えに行きます」という返事をいただいたのですが、それでは避難が間に合わないかと思えます。

○委員長：私からも1つ伺いたいのですが、アンケートの分析結果で6ページの職業別の20歳代で勤めている方が73.6%とありますが、もう少し細かい、会社員とかパートとかアルバイトとかという内訳はありますか。

○事務局：いえ、ないです。他のアンケートですと、例えば会社員と公務員で分けている場合もありますが、それも全部一緒に「勤めている」にまとめています。

○委員長：そうなのですね。気になったのは24ページの日頃の悩みや不安というところで、20歳代では経済的な問題が49.1%と一番高くなっています。そうすると、勤めているけど給料低いのかな、とか感じたので今お聞きした次第です。

○委員長：他になければ、引き続き報告書の53ページ以降の説明をお願いします。

○事務局：53ページからということですが、今ほど委員長からもお話があった、若い人たちが経済的に苦しい状況ではないかということで、そんなところも含めて、57ページの生活困窮者への支援についてということで、今回5年前にはなかった設問について説明しま

す。

生活困窮者については、食べるものがない、収入があるけれども結果的にやりくりに困っている、借金に悩んでいる、住むところがない、仕事がないなど、いろんな悩みがあると思いますが、こういったことを支援する制度について、どのように思いますかと質問しましたが、支援制度が必要だというふうに 85.5%が答えていて、多くの方が支援の必要性を認識しているというところであります。

具体的にどんなことをして欲しいかというところで、59 ページをご覧ください。ハローワークと連携した就労支援、職業訓練などの就労支援といった就労支援が一番高くなっております。続いて、食料等の支援、住まいの確保支援などとなっております。

特に若い人たちは就労支援を求めている傾向にあります。

61 ページ 62 ページをご覧ください。生活困窮者への自立支援に向けて、どのような協力をしたと思いますか、できますかというところで、こちらは、行政や社会福祉協議会等に相談することで協力したいが最も多く 4 割、次いで、わからないも 3 割を超えています。具体的に自分でどのような支援をすればいいかわからない方が多く見受けられるかなというところで、資料 3 の課題 7 をご覧ください。

生活困窮者支援への協力意向が低いことに対して、啓発活動を行ったり、協力活動の多様化というところで、仕事がない、食べるものがない、借金があるといったいろんな困りごとがあるので、その困りごとに対応した協力活動を行っていったら、市民の皆さんは自分に合った方法で参加できるようにするというのを課題と解決方法として事務局では考えております。

報告書の 63 ページ、64 ページをご覧ください。

非行や犯罪をした人の立ち直りについてということで、これも 5 年前になく、今回新たに設けたアンケート項目になります。

非行や犯罪をした人の立ち直りに必要なことということで、最も必要だと考えられるのは、保護観察官や保護司の指導の充実です。続きまして、就学支援・就労支援、地域全体での立ち直りの見守り、が続きます。若年層では、教育と就労の機会の拡充が多くなっています。

65 ページ、66 ページをご覧ください。

立ち直りへの協力意向については、積極的に協力したいと、どちらかといえば協力したいが 35.2%、協力したいが理由があって難しいを合わせると 51.5%と過半数を超え、半数の方が何らかの形で協力の意向があるというのを示しております。

資料 3 の課題 9 をご覧ください。

非行や犯罪からの立ち直り支援に対する理解と協力意向は低い傾向にあります。こちらについても、啓発活動を行ったり、地域全体への支援体制の構築、支援活動に対する住民に対する研修やサポートの実施、協力活動の多様化というところでは住民が自分に合った方法で参加できるように、直接的な支援だけではなくて、金銭的な支援や物資の提供、ボランティア活動など、様々な協力方法を提示するという対策をしていきたいというふうに考えております。

報告書に戻りまして、69 ページ、70 ページ、相談窓口と成年後見制度についてということで、地域の生活で困ったときに相談できる窓口として知っている場所はどこですかという質問に対して、市役所の市民生活課、高齢福祉課、社会福祉課、健康推進課が最も多いですが、52.9%と辛うじて半数を超えている状況です。地域包括支援センターは49.4%、阿賀野市社会福祉協議会は33.6%で、その他の窓口の認知度は2割を切っております。どこも知らないというのは14.4%と前回調査よりも増しております。

資料3の課題10をご覧ください。相談窓口の認知度不足、本当に困ったときに相談できる窓口の認知度が低くどこに相談すればよいかわからない住民が多く見られますので、こちらについても、情報提供を強化したり、また、相談窓口、何でも受けられるような窓口を設置する、気軽に相談できる環境を整備するということが必要だと考えております。

報告書の71 ページ、72 ページ、成年後見制度の認知状況ですが、こちらについては、今回初めて設けた、5年前にはなかった質問です。

制度名は知っているが、内容は知らないが、57.2%と最も多く、半数以上となっております。よく知っていると回答したのは14.1%にとどまっております。制度名も内容も知らないと回答したのは25.0%となっております。

73 ページ74 ページをご覧ください。成年後見制度を利用したいかどうかについては、将来的に制度を利用したい方が利用したくないを上回っておりますが、61.4%と大多数の方がわからないというふうに考えております。

75 ページ、76 ページの希望する後見人ですが、配偶者や子供などの親族を希望する割合が、どこの属性でも高く、概ね4分の3おります。なお20歳代は、専門職を希望する割合が44.4%と、他の世代に比べて多くなっております。

77 ページ78 ページをご覧ください。成年後見制度を利用したくない、利用したいかどうかわからない理由をお伺いしたところ、制度を利用せずに親族に任せたいが最も多く、次いで制度内容や利用方法がよくわからない、他人に財産管理を任せることに抵抗があるというふうになっております。

ここから見える課題として、資料3の課題8をご覧ください。

成年後見制度に対する理解が不足していますので、成年後見制度を周知していくのもそうなのですが、まず相談窓口の紹介とか、あとは利用事例の紹介、成年後見制度を使ってこんなメリットがありましたという成功事例を紹介して、メリットを皆さんに伝え、そして制度への理解と関心を高めていくことが必要だというふうに考えております。

報告書の最後の79 ページ、80 ページ、市が取り組むべき地域福祉施策は、わかりやすい福祉情報の提供が最も多く、次いで、相談しやすい窓口の充実、必要な人へ支援をつなげる仕組みづくり、災害時の安心・安全な仕組みづくり、福祉教育の充実となっております。年代別では、若年層は、ひきこもりへの支援、子供の貧困対策、バリアフリーのまちづくり、などのインクルーシブな、包摂的な社会構造の確立を重視しております。

全体を通してですが、アンケートを通して、いろんな課題が見えてきたと思います。地域への愛着が薄れてきたり、地域のイベントへの参加意欲が低下していたりします。あと

は、災害時の支援ニーズがありますがそこに対する支援が不足している、生活困窮者支援、成年後見制度、非行や犯罪からの立ち直り支援への認識不足、相談窓口への認識不足などが課題として挙げられると思います。

こういった課題について、これを解決するための計画を今後地域福祉計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。

○委員長：事務局からは、アンケートについては以上で、アンケートの結果説明及び分析、評価、そこから見える課題についての説明が終わりました。

全体を通してでもよろしいですけれども、質問意見等がありましたらお願いします。

○委員：阿賀野市に外国から来られた方が増えていると思います。見た目ではわかりませんが、話している言葉を聞くと、この方外国の方なんだ、と気づくことがあります。

このアンケートの中にそういう方への支援に関する設問が全くなかったのですが、そういう方たちはある意味では一番なんか支援を必要としているのかなと思いました。

阿賀野市が人口減で消滅自治体っていうことを聞いてショックを受けたんですけども、そういうのをなるべく防ぐためにも、そういう方たちに対する市としての支援や、子供たちへの教育とか、将来を見据えた、そういう視点があっても良いのではないかと私は思いました。

○委員長：外国人居住者に関する記載があってもいいかなということですが、事務局はいかがですか。

○事務局：今回アンケートには項目に入っていませんでした。次回というと5年後になってしまいますが、検討させていただければと思います。

今回の計画の中に盛り込めるようであれば、盛り込んでいきたいとも思います。

○委員長：よろしくをお願いします。他にご意見、ご質問等はございますか。

○委員：報告書の16ページのところで、困りごとを抱えていることが判明した場合っていうところに、手助けしたい気持ちがあるが難しそうだっていう回答がすごく多くって、やっぱりその気持ちはあるけれども、なかなか難しいっていう、その何が難しいかっていうところまでは具体的には聞けていないでしょうか。

○事務局：他のところで、ボランティアに参加できますかという設問に対して、就労等のため参加できないという回答が多く、大きな理由はそうかなと思うんですけども、そういった方々でも参加できるような、そういう人たちも巻き込んでいけるような活動をしていけるといいなと思います。

○委員：ボランティアについて、支援できる方法が増えると良いかもしれません。

あと、51、52ページで要援護者への協力の意向のところ、本当にこの若い20歳代の人たちが、結構積極的に協力したいとかっていうふうに答えている割合が多かったというのは、ちょっと明るい未来では見えたのではないかと思います。どういうところで協力してくれるかというところもあるかもしれませんが。

○事務局：アンケートに答えてくれること自体が積極的と考えてもいいのかっていう、そもそも若年層からの回答率が低かったのも、回答してくれるような方は、それなりに福祉に対して関心があるっていうふうなことなのかもしれないと思います。そうした人たちを

巻き込んでいけるようになるというのかとは感じました。

○委員長：その他ございますか。

○委員：生活に困っているというところでは、昔だったらボロボロの服を着ているとか見た目でわかりやすかったのですが、今はそういうことが見えてこないんですよ。そういう方からの相談というのは、市役所の職員の方は、相談者についてそういうことは感じるものですか。

また、表面的には見えないんだけど、高齢者でも若い方でも、給料を日払いにして欲しいという話を聞きます。若い人でも結構そういう人がいるっていうことを聞くんですよ。

私はさくらの会という精神障害者の家族会に入っているんですけども、そこにたどり着く方っていうのはもう本当に70歳、80歳になって、今までは何とか家庭の中で支えてきたけれどもいよいよ自分も弱ってきて、将来を見据えたときに、看護師さんから、保健師さんから進められてきましたっていうような、本当に高いハードルを越えてこられた方なんです。最近では70、80になっても働いている方がおられますけれども、その中で、何かわからないけど不安で仕方ないと思っても、いろんな家族会に来ればいろんなお話も聞けたりとか、こういう支援があるんですよとかっていうことはあるんだけど、なかなか皆さんがそこまでたどり着くのがね、大変なんだなっていうのを思います。

○事務局：困っている人が見えにくいっていうのは、確かにそうなのかもしれませんが、私の属する社会福祉課は生活保護も担当していますが、生活保護の新規申請は決して減ってはいません。そういう困った方が、どこからも支援を受けられないから困っています、ということで、ご近所さんではなく行政に相談に来ることで、そういったことで皆様のところにちょっと見えにくくなっているのかもしれませんが。ですがそんなに生活保護の世帯数が減っているということではないんですが劇的に増えているということでもありません。

○委員：私たち民生委員の方でも、高齢者の安否確認に伺っていても、民生委員がちょっと悪いイメージで、民生委員の世話にはならないとか、そういうのはあると思います。家にはあまり来ないでくれとかという高齢者の方もおられます。ですので、一応、まず電話で安否確認ということも行っています。笹神地区は田舎の方なので、なおさら世間体を気にするということもあると思います。その担当の民生委員さんも、いや大変だなんていう話もしています。

○委員：やっぱりそういう権利意識って、育てられなかったのでしょうか。特に年配の方は、恥は内方で、という感じで何とかそれを抱え込めば何とか日常回っていればいいみたいな感覚だったと思います。

権利意識ばかりでは困りますけれども、困ったら相談に行けるっていうようなことを、子供たちにも教えてあげたいと思います。そういうのを感じて欲しいというか、納税してるんですから。だからしてくれというわけじゃないですけども、確かに私も、自分のことを振り返って見て見ると、本当に、何とかできるんだったら、家族内で済ませてきました。そういうのも大事ですけども、本当に皆さん大変な中、家族会にやっとなんてやってくる

っていう感じなんですよ。でも、家族会はそういう方たちが多くて70代、80代ぐらいで、本当にもう先が見えているっていうところもあります。もう少し早く、その当事者の方もそうですし親御さんもそうですけれども支援できれば良かったのにと、本当にそういう何か心痛むときがあります。

○委員：もう少し早く相談してくれれば何とかなるけど、本当に自分では最後の最後のところまで我慢したり、そういう方もおられますので、相談相手がいればまた別なのかもしれないかもしれませんが、そういう人に限って相談したくないとか、そういうのがあると思います。

○委員長：今話されたのは、結果として、その制度がわからない、であったりとか、どこに相談したらいいとかどこに窓口があるとかわからないっていうのが、複数の設問のところで回答として出てきているので、全体的な課題かなというふうに思います。

対応策としては、制度の周知だったりとか、窓口のPRだったりとかっていうことで今後対応していくことになるのかなとは思いますが、今のお二人の委員からのお話ですので、具体的な政策ってことではなくて、文言で記載されればいいというようなことになるかと思うので、その辺、もし反映できるのであれば、反映していただければいいのかなと思います。

その他ございますでしょうか。なければ次に進んでもよろしいですか。

(2) その他

○委員長：次に、「(2) その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局：次回の委員会となりますが、7月から9月の間で1回開催したいなというふうに考えております。

内容ですが、計画の基本理念及び基本目標の素案についてご協議いただきたいと思います。今回のアンケート及び皆様からのご意見をもとに、作成していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○委員長：委員の皆さんの方から何かございますか。なければ議事を終了ということにさせていただきます。

すべての議事議題が終了しました。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。

また今、事務局からの説明がありましたこのちょっと厚い冊子のアンケートの結果報告書ですね、これに基づいて次回の会議の基本理念とか基本目標の素案ということで事務局の方から提示されると思いますので、委員の皆様ももし時間あるようでしたらこのアンケート結果を次回の会議までの間に読んできていただいて、それでその素案が検討できるようになればいいかなと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは進行の方は事務局の方をお願いしたいと思います。

○事務局：委員長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重なご意見ありがとうございました。

これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

9 お問い合わせ先

民生部社会福祉課 TEL : 0250-62-2510 (内線 2140)

E-mail : shakaifukushi@city.agano.niigata.jp